

ちむ美らさ

第64号

発行：北部農林水産振興センター
農業改良普及課
沖縄県名護市大南1-13-11
電話：0980-52-2752
FAX：0980-51-1013



～ 土壌検診週間のお知らせ～

あなたの畑、健康診断してみませんか！

土は作物栽培に大切です。連作や肥料の多用で、土の成分は偏っているかもしれません。**土壌検診は、いわば「土の健康診断」**。定期的に土壌分析を受けることで、適正な作物栽培に活用しましょう。



受付〆切：**6月27日(金)** (※土は乾燥・粉碎・ふるいまで)

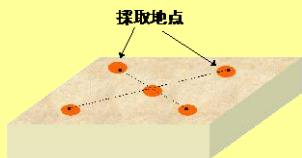
〇希望される方は、農業改良普及課または最寄りのJA・市町村までお問い合わせください。(普及課担当：上地、川之上)

目次

- 1P・土壌検診週間課の体制
- 2P・認定農業者・青年農業者連絡協議会
- 3P・みかん園の管理
- 4P・若手女性勉強会・新規就農講座

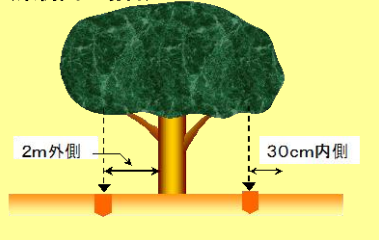
〇 土壌を採取する場所について

対角線上に圃場5カ所から採取します



枝の先端から30cm内側の土壌を採取します。或いは樹幹から2m外側の土壌を採取します。

(果樹園の場合)



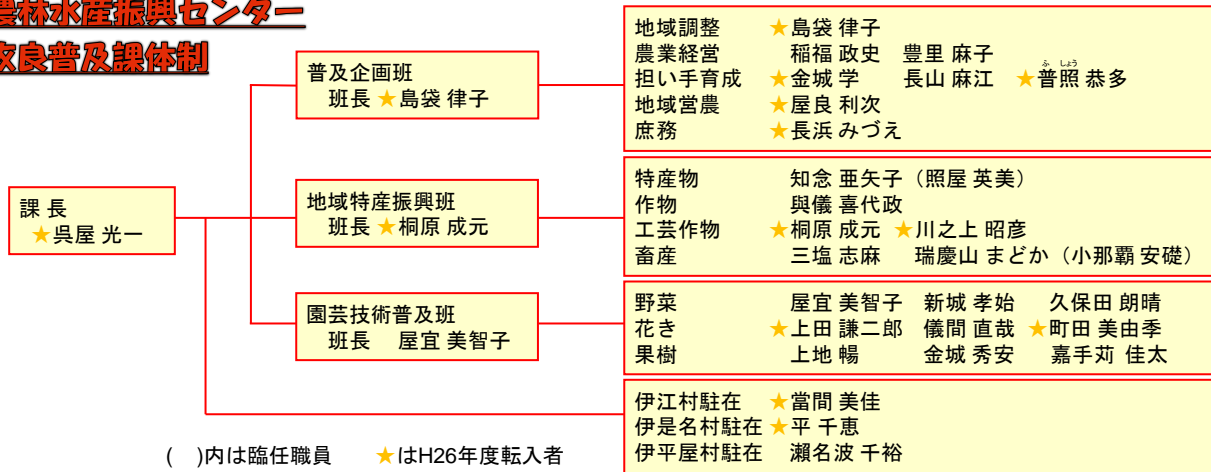
〇左の図のように、対角線上に五カ所の地点を選び、その地点から土壌を採取し、混合して代表土壌とします。

〇果樹園の場合は、代表的な樹を5本選び、枝の先端から30cm内側の土壌を採取するか、或いは樹幹から2m外側の土壌を採取します。

土壌に堆肥、化成肥料、作物残渣が混ざらない様に注意します。

平成26年度

北部農林水産振興センター 農業改良普及課体制



()内は臨任職員 ★はH26年度転入者

認定農業者をめざしませんか？

認定農業者とは、市町村が認定する「**農業経営のプロフェッショナルを目指す意欲ある農業者**」です。自らの夢を数字に表す「**農業経営改善計画書(5年後の目標)**」を作成し、市町村の目指す基本構想に合った農業者の将来設計を市町村が認定します。市町村、普及課、JA等の関係機関は認定農業者の計画達成に向けたその取組みに対し、重点的に支援していきます。

= 認定農業者になるメリット =

- 意欲ある農業経営者として**地域からの信頼**が得られます。
- 認定農業者でなければ受けられない**支援制度**があります。
(制度資金借受対象、農業者年金の助成、各種補助事業の対象、農地のあっせん)

(要件)

- 男性、女性の別は一切問いません。
- 兼業農家や新規就農を目指す非農家も対象。
- 共同経営を行う夫婦、親子なども対象。
(家族経営協定等の取り決めが必要)
- 農業経営を営む法人なども対象。

(認定基準)

- 市町村基本構想に適合しているか。
(沖縄県では年間所得目標350万円、年間労働時間2000時間を目標)
※市町村によって独自の要件を設定している場合があります。
- 農用地の効率的・総合的な利用に配慮しているか。
- 達成できる計画か。

農業経営改善計画の作成

農業者自らが、5年後の目標とその達成のための取組み内容を記載します。



市町村へ申請



認定

市町村が認定



認定農業者



※詳しくは農業を営む地域の市町村または農業改良普及課(担当:稲福)へお問い合わせください。

北部地区青年農業者連絡会議に参加しませんか？

本組織は「**将来にわたる農業経営の糧となる仲間作り(ネットワーク作り)**」をモットーに活動(全体活動、研究部会活動)を行っています。また県連活動やプロジェクト等にも取り組んでいます。会員は42名(平成26年5月現在)

全体活動とは？

会員ほ場視察研修や指導農業士との合同研修、スポーツ交流会等を行います。これらの活動を通して知識の向上、情報の共有、会員同士の親睦を深めネットワーク作りに努めています。



視察研修(畜産)



スポーツ交流会



農業機械講習会



経営管理講習会

研究部会活動とは？

耕種部会(野菜・果樹・花き・さとうきび)と肉用牛部会の2部会で構成されています。各部会ごとの勉強会や視察を行うことで、専門的な技術や経営管理について学びます。

花が多すぎて でーじなとん! ちゃーすが?

今年、春先のミカン園管理

*** 連年安定生産型にするための“剪定”・“摘果”について ***

●今年状況

①べた花(花だらけ)



②樹勢弱い



※今年状況を改善するには・・・

●管理をどうするか?

①樹勢がよい場合 → **樹冠上部を中心に摘果!**

②樹勢が弱い・葉が少ない場合 → **すべて摘果**

樹冠上部の摘果



●今年、毎年結実させる樹づくりのチャンス!

・樹冠上部、外周主体に摘果

→ 翌年の春梢と花がバランス良く着く → **隔年結果の改善**

・摘果剤(ターム水溶剤)使用 → 樹冠上部、外周主体に散布する

●同時に行うべき管理について

・5月発生の芽や摘果後発生の芽を病害虫から守る

・土壌の適正管理(施肥、多量微量要素の補給、適正酸度に保つ)

・密植を改善する(間伐の実施)

・樹の内側に光を入れる(混みあった枝を抜く)

(募集) 若手女性農業者の皆さん！一緒に勉強しませんか

北部地区における農業就業人口の36%を女性が占めており、女性は農業の重要な担い手となっています。北部農業改良普及課では、若手女性農業者の農業経営に必要な技術・社会参画や就農定着を図ることを目的に、勉強会を開催します。若手女性の皆さん、ぜひご参加ください。

期間：平成26年6月～10月(月1回)

場所：北部農村青少年教育センター
(旧北部普及センター)

対象：北部地域在住で農業に従事する45歳未満の女性



※カリキュラムは変更する場合があります。

平成26年度のカリキュラム (案)

第1回：ファーマーズマーケットから見た
栽培品目のポイント
沖縄の気象と台風対策

第2回：計画的な農業経営のための
基礎知識
農薬の適正使用について

第3回：知っておきたい土壌の話

第4回：青色申告と節税について

第5回：先輩農業者に学ぶ

(担当：長山)

沖縄県青年就農給付金「経営開始型」受給者に対して支援を行います

給付金受給者は地域農業の将来を考えた人・農地プラン計画に、地域の中心となる経営体として位置づけられており、技術の安定と就農定着を図る必要があることから、普及課では北部地区農でグッジョブ推進会議と連携して**新規就農講座**を開催します。

● **講座期間**：平成26年6月～9月

● **場 所**：北部農村青少年教育センター(旧北部普及センター)



基礎カリキュラム(全7回)

- ・JAファーマーズから見た栽培品目
- ・沖縄の土と肥料成分の基礎
- ・農業機械の安全な取り扱い
- ・農薬の適正使用
- ・経営確立のための基礎知識と諸制度
- ・先輩農業者との交流 等

専門カリキュラム(各コース2回～3回)

- ・野菜(野菜経営計画、栽培ポイント等)
- ・果樹(マンゴー栽培、柑橘栽培等)
- ・花き(病害虫、栽培管理等)
- ・さとうきび、カンショ(基本的な栽培管理、品種等)
- ・肉用牛(母牛と子牛の飼養管理、草地管理等)

(担当：金城、長山、普照)